

奈良県北部農林振興事務所

農林普及だより

第22号 平成20年3月

配布地域（奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町）

編集・発行／奈良県北部農林振興事務所

総務企画課 〒632-0004 天理市 様本町 2460 番地
TEL:0743-65-1340 FAX:0743-65-1317
E-mail:nnorin@office.pref.nara.lg.jp

農林普及課 〒632-0004 天理市 様本町 2460 番地
TEL:0743-65-1315 FAX:0743-65-2781
E-mail:nnorin-nr@office.pref.nara.lg.jp

農業普及課 〒639-1123 大和郡山市筒井町600番地の3
TEL:0743-56-1600 FAX:0743-59-2055
E-mail:nnorin-n@office.pref.nara.lg.jp

土地改良課 〒632-0002 天理市 楢町 461 番地 1
TEL:0743-65-2032 FAX:0743-65-4631
E-mail:nnorin-t@office.pref.nara.lg.jp

花のある環濠集落づくり 農地・水・環境保全向上対策、稗田町「水と農環境を守る会」活動組織

農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる稗田（ひえだ）地区は大和郡山市の西部に位置し、集落を取り囲む環濠がほぼ完全に現存する唯一の環濠集落であります。近年、環濠は改修され常に水を湛えており歴史散策コースにもあたり見学者も多いことから、環濠周辺に四季の花が楽しめるよう植栽を実施し良好な景観形成に努めています。



当集落はもともと佐保川の遊水池にあたる場所に位置したため洪水に見舞われることが多く、周囲を掘り下げ集落内に土を盛ることで洪水から守ってきました。また戦国時代になり自衛のための城砦的な役割も果たすようになりました。集落の南には稗田阿礼を祀った賣太（めた）神社があり、そこを中心に発展した寺内町であります。

また当集落は環濠集落にもかかわらず、農業用水は東へ2km離れた奈良市池田町にある広大寺池から取水しており、毎年一番水は稗

田に送られ、最も多くの水量の水利権を持っている受益地です。それは推古21年（613）に聖徳太子が稗田の里に寄った時、村人から稗の飯を出されたのでその訳をきくと、村は洪水と日照りで水利が悪く稻が実らず稗が常食であると話しました。そこで早速、秦河勝（はたのかわかつ）に菩提仙川の水を引いて池を造らせたのが広大寺池であり、そのおかげで稗田は豊作地帯になったということです。今でも広大寺池の管理は稗田が中心となって行っており、堤長=950m、堤高=7.0mもある大きな池の堤を草刈りするには毎年かなりの労力を要しており、今年度からは当対策が有効に利用されています。

さらに今後は集落内の清掃、花の植栽に力を入れ、ますますの美化につとめるとともに、環濠集落としての文化遺産的価値を高め、やすらぎのあるむらづくりをめざしています。



モデル林を参考に間伐を進めましょう！

平成18年度より、吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業が始まりました

この事業は林業研究グループ等が、施業意欲の減退している森林所有者やその後継者に施業実施の働きかけ等の活動を行うことにより、森林整備を推進し、もって森林吸収源対策に貢献することを目的とした事業です。

北部農林振興事務所管内では、平成18年度、19年度に、奈良市日笠町、大野町にある林道水台線の周辺林分において、「グリーンボランティアならクラブ」が間伐モデル林の設置と所有者や森林組合の方とともに間伐実施現地検討会や搬出研修を行いました。

平成18年度には、①間伐率30%の捨て伐りのモデル林と②搬出をともなうモデル林を造り、「ひっぱりだこ」という搬出機械を使い林道までの搬出研修を行いました。

平成19年度には、③間伐率が0%、20%、40%と異なる間伐率のモデル林と④搬出をともなうモデル林を造り、「ひっぱりだこ」と林内作業車を使って搬出研修を行いました。

通常の造林補助金がもらえる林齢（注）で（11年生～35年生）間伐を行う方は、平成18年度に設置した①間伐率30%の林分や、平成19年度に設置した③間伐率が20%、0%、40%のモデル林を参考にして下さい。

20%から補助金の対象になりますが、手入れの遅れている林分では、間伐の効果が現れにくいので、30%以上の間伐の実施をご検討下さい。

（注）林齢以外にも面積等の採択要件がありますのでご注意下さい。



平成18年30%間伐林



平成19年間伐率0%



平成19年間伐率20%



平成19年間伐率40%



平成19年搬出後



平成19年搬出作業

野生獣に立ち向かって行く前に



～鳥獣害対策基本のキホン(その2)～



1 鳥獣害対策

前回の復習

さて、前回の内容を覚えていますか？

そうです。集落で行う鳥獣害対策には順番があるということですね。

～集落で取り組む順番～

1. みんなで学習
2. 守れる集落・守れる柵
3. 柵や囲い
4. 最後に駆除

鳥獣から見て
「魅力のない集落づくり」
を目指そう！

また、集落にある鳥獣のエサは2種類でしたね。

集落内のエサの種類は、

「食べたら人に怒られるエサ」と

「食べても人に怒られないエサ」

でしたね。集落内でどちらを食べられても鳥獣の餌付けになります。

では、いよいよ本題に入りましょう。

2 対策 I

みんなで学習

まず、集落対策で大事なことは、出来るだけ多くの人が勉強をすることが大事です。

鳥獣害対策では、相手（鳥獣）の事を知らないため、どう対策して良いかわからない…効果の無い柵など、間違った対策をしている…という状態が多く見られます。

そこで、まず相手のことを知る事が、集落で取り組む第1歩となります。

イノシシ編

- ・イノシシは、雄は単独行動、雌は子供と一緒に行動、若い子は兄弟姉妹で行動します。
- ・2歳から出産ができます。1回で4～5頭の子供を春から初夏に出産します。
- ・寿命は野生では10～15年です。

- ・人間が天敵のため、夜に行動しますが、本来は昼行性です。そのため、最後に目で確認してから畠に侵入しようします。
- ・警戒心は非常に強く、跳んで柵を越えるより隙間をこじ開けて侵入しようします。
- ・何でも食べる雑食性です。最近では雑草も良く食べることがわかっています。

イノシシの能力

- ・跳躍力は助走なしで100cm以上飛びます。
- ・鼻で50kg以上の石を持ち上げます。
- ・嗅覚はイヌ並に優れています。
- ・記憶力も非常に優れています。

シカ編

- ・春から夏は、雌と子の群れと雄だけの群れを形成します。
- ・発情期には強い雄が雌を囲いハーレム状態になります。
- ・2歳から妊娠、年1回で1子を出産します。
- ・寿命は約11年ですが、栄養状態が良いと20年くらい生きます。
- ・2～3時間エサを食べたあと、2～4時間休んで反すうします。
- ・草食性で1500種類くらい食べます。

シカの能力

- ・跳躍力は助走なしで2m飛び越えます。
- ・嗅覚も優れています。

サル編

- ・雄と雌のグループを形成します。
- ・雌は生まれた群れで一生をすごします。
- ・雄は単独の時（離れ猿）と雄だけの少数のグループを形成します。
- ・動物園のようにボス猿はありません。むしろお母ちゃん達が行く先を決めています。
- ・群れの大きさは10～100頭で、個体数が大きくなると分裂します。
- ・出産については、自然界では7歳位からで、2～3年に1回出産しますが、集落での餌

付けが進むと栄養状態が良くなり、4歳位で毎年出産するようになります。また赤ん坊の死亡率も低下します。

- ・寿命は人間の1/4です。
- ・トウガラシなど一部を除いて、雑食性です。

サルの能力

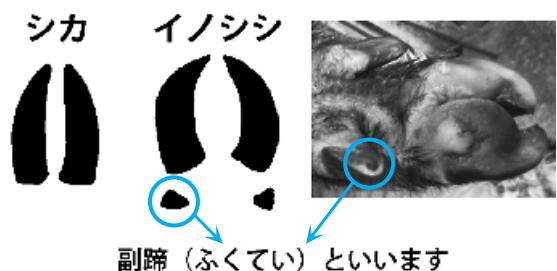
- ・人間と違って、足で物を掴む事が出来ます。
 - ・視力は人間とほぼ同じのため、夜は行動しません（よって夜の被害はありません）。
- 以上が最低限でも覚えてもらいたいイノシシ、シカ、サルの生態及び能力です。

犯人は誰だ？

農作物の被害を受けたとき、獣種を特定するのは、今後の対策を行う上で非常に重要になります。その方法の1つとして足跡があります。

足跡について

被害にあった時に、獣の種類を見分ける方法として、足跡があります。イノシシとシカの足跡は、一見よく似ていますが、水田などでは、足跡が残り副蹄の跡で見分ける事が出来ます（出来ない場合もあります）。



他に、足跡を確認する方法として、畠の周辺や山際にマルチを敷くのも良いでしょう。

光や音、臭いの対策は有効か？

現在、鳥獣害対策グッズとして、色々なものが販売されています。光や音（ラジオの音も）、臭い、死骸（ダミー）などによる対策はどうでしょうか？…残念ながらすぐに慣れてしまいますが。しかも、一度慣れてしまうと、イノシシやサルなどは記憶力が良いため、長期間効果が無くなります（それどころか、逆にそこに餌があると学習します）。ただし、一時的に対策を行う場合には、ある程度の効果があります。長期間効果を持続させるため

には、設置から撤去までの期間を2～3週間くらいにし、設置し続けないことや手を変え品を変えることが重要です。

3 対策Ⅱ

守れる集落・守れる畠

ここでちょっと集落内の様子を思い出して見ましょう。屋根の上や山際の畠などに動物の粪便がありませんか？あるとしたら、その場所は動物から見て安心して食事できる処…すなわち餌付けしていますよ！って獣が伝えているのです。

では、何が原因で集落に来ているのでしょうか？皆さん心当たりはありませんか？

- ・お墓のお供え物を持ち帰らなかった。
- ・誰の物かわからない果樹がある。
- ・隣の畠でサルがいて、可愛いので見ていた。
- ・自分が柵を作ると他人の被害が増えるので柵を作らなかった。
- ・野菜などの残りクズを畠にまいた。
- ・作りすぎたので、畠にそのまま放置した。
- ・土手などにカボチャを植えて、山に向かってツルを延ばして作った……などなど。

これらはすべて、今まで実際に現場を見て気が付いた餌付けになった原因です。

守れる集落とは、餌付けの原因となっている物を無くしたり、不要果樹の伐採やお供えの持ち帰り、収穫の終わった作物の株元を鎌で切って枯らす、収穫しないスイカを潰すなど、集落全体で餌の原因を無くすことです。

守れる畠とは、収穫時期に圃地をする。柵などを設置しやすいように立体栽培にする。果樹の低樹高化など、獣害に強い栽培方法に変化させることです。

他にも集落内には多くの原因があります。その事に皆さん1人1人が気付き、他人に伝えていくのも立派な鳥獣害対策の1つです。

詳しい内容は
農林普及課へ
0743-65-1315





牛を使った遊休農地対策の検討



1. 概要とねらい

管内では、担い手不足等により、耕作放棄園が目立つようになってきました。耕作放棄園はクズ等の雑草に覆われ、景観を著しく損ねることに加え、野生獣（イノシシ）にエサと住処を与える結果となっています。

そこで、刈り払い機での除草が困難な放棄園に対し、牛の放牧による除草効果を検討しました。

2. 活動内容

(1)実施日：平成19年9月11日～10月11日（1箇所目）、10月11日～11月5日（2箇所目）

(2)実施場所：天理市萱生町内耕作放棄園

(3)実施面積：約20a（10a×2箇所）

(4)活動体制：天理・山辺地区営農連絡協議会（構成員：JAならけん、天理市、天理市農業委員会、山添村、北部農林振興事務所、東部農林振興事務所）のメンバーにより、以下の作業を行いました。

①電牧柵の設置

②放牧地の点検（期間中毎日）

- ・電柵の漏電防止のための雑草刈り取り（鎌を持って電柵をぐるっと一周）
- ・牛に対し人への慣れを継続させるための一つかみの配合飼料給与
- ・水桶への水補給（隣接する川の上流からゴムホースを利用して流し込み）

③放牧終了園への景観形成作物（ナバナ）播種

(5)放牧牛：県畜産技術センター所有 繁殖用和牛2頭

3. 成 果

(1)クズ等で覆われた遊休果樹園20aを2ヶ月で除草しました。

(2)その結果、イノシシの住処の一つを解消できました。

(3)周辺果樹園のイノシシ被害の軽減にはほと

んど結びつきませんでした。（雨上がりの朝には、鼻先で園地を掘り返す跡が電柵のすぐわきでも見られました。）

(4)数年来荒れていた果樹園がすっきりと見渡せるようになり、景観保全につながりました。（周辺農家から、「気持ちよくなった。すっきりした」の声をいただきました。）

(5)住民の皆さんが子供連れで牛を見に来たり、エサ（生草）をあげたりと憩いの場を提供することができました。

4. 今後の展開方向

人と放牧に慣れたおとなしい牛（繁殖用和牛）が確保でき、補給する水が簡単に用意できるのであれば、牛の放牧自体は容易であり、地元住民が主体となって実施することも可能である事がわかりました。

今後は、担い手の不足等により遊休農地の解消が困難な地区に向け、解消の一方策として畜産技術センターとも連携を取りながら牛放牧を啓発していきたいと思います。



北和の農を考えるつどいの開催

食と農の共生に対する支援

北和地域は、経営耕地面積・総農家戸数・農業産出額とも県全体の30%以上を占めており多様な農業が営まれています。近年、高齢化、担い手不足、遊休農地の増加等さまざまな問題が生じており、産業として魅力ある農林水産業とするため、経営の安定・向上を図りつつ、農業への理解と幅広い人材の参入を促進することが求められています。このことから、食の根幹となる農業の生産現場の体験を通じてあらゆる世代に理解を深める「食と農」の取組が必要とされています。

そこで、これから「食と農」の果たす役割を考え、「地産地消」や「食育」など生産、流通、消費が一体となった計画的、戦略的な農林水産物の提供を図るとともに「農」の持つ環境保持力をも見直すことが重要です。このため地域農業・食を支える農業者や関係機関の連携を図り、地場農産物の新鮮さや美味しさを伝え、地域に根ざした食育の大切さ、農業のすばらしさについて情報の発信、機会の提供などの取組を進めるため、平成19年11月28日斑鳩町「いかるがホール」に於いて、奈良県北部農林振興事務所、北部地域農業推進協議会共催により「北和の農を考えるつどい」を開催しました。



講師の大村直己さん

当日は、食育コーディネーターの大村直己さんによる「食・農・力！」～地域に根ざした食育の大切さ～というテーマで講演が行われ、認定農業者や集落リーダー、農業士、農村女性グループ員、各生産団体、関係機関の方々約160名が参加されました。

大村直己氏は、日本の豊かな食の基本である、ご飯と一汁二菜の焼き魚定食のような「日本型食生活」の素晴らしさ、家族で食卓を囲み食べ物の命をいただく心をはぐくみ、子どもたちが、食に関して適切な判断ができる能力を身につける食育と共に、地産地消、自給率について考えることが出来る、農業の大切さ、環境を考える判断能力。这样的ことを農業の場面で伝えることの出来る「農の持つ力」を今後どのようにつたえ、発揮するかについて多様な角度から提案、講演されました。

当日参加者のアンケートからは、「大変良かった」「日本の食文化の素晴らしさや食育の大切さを再認識する場になった。」という評価と共に、講演内容が「食育」という消費者向けでもあったため、「もっと多くの人（教育関係者、一般の消費者）に聞かせてあげたい」という回答もありました。



会場からの質問

受賞・受章おめでとうございます

奈良県農業賞

個人の部 奈良市

岩井 寛・眞子



イチゴ栽培で先進的な技術を導入し経営改善を図り、生産者団体のリーダーとして地域農業の発展と奈良県イチゴの振興に貢献されたとして表彰されました。

個人の部 天理市

吉本 利郎・玲子



バラ栽培で合理的な経営改善を図り、バラ生産者団体の育成と奈良県の花きの振興に努力され、地域活性化にも貢献されたとして表彰されました。

団体の部 奈良市

農事組合法人

ティーポート月ヶ瀬



荒茶加工の協業化と高度化を図り、生産効率を大幅に改善したことにより、地域の農業後継者の増加に貢献されたとして表彰されました。

緑白綬有功章

天理市 杉田 節子



平成19年11月20日、大日本農会（総裁・桂宮宜仁親王殿下）の農事功績者表彰で緑白綬有功章を受章されました。地域農業の発展に多大な貢献をしているとして表彰されました。

奈良県農業青年組織リーダー表彰

天理市 松岡 修一



若き農業経営者として、奈良県の青年農業者組織育成に貢献されたとして表彰されました。

第47回農林水産祭参加県農産物品評会 農林水産大臣賞（奈良県花き植木品評会）

平群町 亀井 俊夫

農林水産大臣賞（農林産物品評会）

平群町 亀井 保宏

農林水産大臣賞（奈良県いちご立毛品評会）

奈良市 竹村 一美

農林水産大臣賞（奈良県夏秋なす立毛品評会）

天理市 冬木 伸佳

農林水産大臣賞（奈良県茶品評会）

奈良市 農事組合法人グリーンウェーブ

月ヶ瀬 代表 久保田 清隆

農林水産大臣賞（奈良県茶園品評会）

奈良市 杉野 文隆

全国土地改良事業団体連合会長賞

（土地改良事業地区営農推進優良事例表彰）

奈良市 農事組合法人ティーポート月ヶ瀬

農業振興功績者表彰

（奈良県農業振興会館顕彰表彰）

西和地区 西和花卉部会

北部農林振興事務所ではホームページで最新情報を提供しています。

奈良県北部農林

検索

www.pref.nara.jp/nnorin/



平城遷都
1300年
記念事業